

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

# 社協だより

97号

令和4年5月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地  
八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506  
ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

第二層協議体『いな穂の会』

宝厳寺さくらウォークを開催しました



撮影時のみマスクを外しました

令和4年3月29日(火)、ウォーキング日の中、第二層協議体『いな穂の会』主催で初めてのイベントを企画しました。自分の住む地域の素敵な場所を巡ろうと、見頃を迎えた宝厳寺の枝垂れ桜を拝見しに、26名で麓から1.4kmをゆっくり30分程かけて歩いて伺いました。

和尚さまにもご対応いただき、お寺や枝垂れ桜、由緒ある如意輪観音菩薩立像等についてご講話いただきました。参加者はほとんどが地元神山地区にお住まいの方。コロナ禍のため小規模による実施になりましたが、地元の歴史と春を感じて、皆さん笑顔になりました。



生活支援コーディネーターだより  
 コロナ禍でも、それぞれの地域でできることを。

**双岩地区『福寿草の会』  
 改めて活動をスタートしました**

令和4年2月16日(水)、双岩地区で約2年ぶりに話し合いが復活しました。各メンバーの近況報告を兼ねて、地域の現状や気になること、取り組みたいこと等を楽しく話し合いました。

道に活動してきました。今年度は、まずは地域の歴史を知ることから始める予定です。既存の集いの場や地域行事、地区活動等の情報を得ながら、双岩地区で暮らし続けていくために、「こんなことがやりたいな」「あんな仕組みがあったらいいな」を形にしていくなために、話し合いや活動を進めていきます。

**第二層協議体『チームだん畑』  
 白浜地区の高齢者へごあいさつ**

この会は、令和2年2月28日に第一回目を開催しました。その後、長年地域福祉活動を支えて来られた女性宅でミニサロンを開催したり、サロンを始めたいという高齢者の声に耳を傾け、サロンの立ち上げのきっかけ作りにつなぐたりと、地

白浜地区の第二層協議体では、活動開始直後にコロナ禍となつたため、話し合いを継続しながら、今できることを模索

しています。令和3年度に新たな取り組みとして、地域の高齢者の皆さまへあいさつを兼ねて、ゴミ袋にチラシを添えた配布を企画しました。配布には、日頃から見守り・声掛け活動を行っている民生委員・児童委員さんや見守り推進員の皆さんに協力をいただきました。

配布物の購入には、八幡浜市ウィズコロナがんばる市民



【チームだん畑】一軒一軒手渡しで配布

応援補助金を活用しました。また、準備にはチームだん畑のメンバー他、浜っ子作業所の仲間たちにも協力いただきました。今後も連携をとりながら、白浜地区の暮らしを考えていきます。

**第二層協議体『下ごしらえの会』  
 新開町の花壇を美しく維持**

令和元年度の秋から下ごしらえの会が中心になって、新開町住宅前の国道沿い花壇を整備し始めて、3回目の春を迎えました。令和4年3月30日(水)、メンバーが集まって草引きと花殻摘みを行いました。花壇に植えたパンジーとチューリップ、そして線路沿いの桜が

咲き誇り、八幡浜市の玄関口が華やかに彩られていました。



【下ごしらえの会】美しい花壇を維持

その後、公民館へ移動して、近況の確認と来年度の活動に向けた話し合いを行いました。新たなメンバーも迎え、無理のない範囲で取り組んでいます。

生活支援コーディネーターは、地域の皆さんの思いや実状を伺いながら、住み慣れた地域で暮らし続けるためのお手伝いをしています。令和4年3月末現在、5つの第二層協議体(地域ごとの話し合いの仕組み)が立ち上がっています。また、第二層協議体以外の様々な地域活動にも参加・支援を行っています。

地域のことでお気づきのことなどありましたら、ぜひご一報ください。一緒に考えていきます。



【福寿草の会】一歩ずつ歩んでいます



令和3年度 虐待防止セミナー  
『コロナ禍と人権』私たちが向き合う個人の尊厳

社会福祉分野と法律分野において権利擁護研究を行っている修文大学の山本克司教授をお招きし、3月22日(火)午後6時30分より、虐待防止セミナー『コロナ禍と人権』私たちが向き合う個人の尊厳』を開催しました。昨年に引き続き完全オンラインでの開催となりましたが、福祉サービスマンや医療機関の方々など約100名の皆さまに視聴いただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に医療機関や福祉施設では外出や面会などの様々な場面において制限を余儀なくされています。誰もが自由に生活することが保障された個人の尊厳と感染症のリスク対策は、常に対立してしまいます。講師の山本先生は、「過度な不安が過度な制限を生み出してしまふ。まずは感染症の正しい知識を持つことが大切」と述べられました。感染症対策はより最小限の制限によって、それぞれの人権を調整していくことが



講義する山本先生

大切であり、それらを組織で考え、常に検証していくことがより良い支援、より良い暮らしにつながることを学びました。参加者の皆さまからは、「コロナ禍での身近な問題を改めて、考えることができた」「コロナ禍で見えてきた人権問題を取り上げていただいたのがよかった。職員間の情報共有意識共有が大切だと改めて感じた」といった感想をいただきました。

緊急特例貸付が令和4年6月末まで延長されました

※新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業、収入の減少があった方(世帯)が対象です。

緊急小口資金

総合支援資金

- ◆貸付限度額  
20万円以内
- ◆貸付方法
  - ①据置期間(返済猶予期間): 1年以内
  - ②償還期限(返済期間): 据置期間経過後2年以内
  - ③貸付利率: 無利率  
※ただし償還期限後は延滞利率 年3.0%
  - ④連帯保証人: 不要

- ◆貸付限度額(3か月以内)
  - ・単身世帯: 月15万円以内
  - ・複数世帯: 月20万円以内
- ◆貸付方法
  - ①据置期間(返済猶予期間): 1年以内
  - ②償還期限(返済期間): 据置期間経過後10年以内
  - ③貸付利率: 無利率  
※ただし償還期限後は延滞利率 年3.0%
  - ④連帯保証人: 不要

詳しくは、

八幡浜市社協

検索



ご相談・お問合せは

八幡浜市社協 地域福祉課 相談支援係まで ☎ 23-2940



手話を学ぼう 手話で話そう

# 手話奉仕員養成講座のご案内

手話を学んでみませんか？

初めて学ぶ方

**大歓迎!!**



**日 時**

令和4年6月15日～令和5年3月1日 全35回

水曜日 19時30分～21時00分

**場 所**

八幡浜市保健福祉総合センター 4階多目的ホール

**参 加 対 象**

市内に在住・在勤の方で、手話やボランティア活動に興味のある方

**定 員**

10名程度

**受講料等**

テキスト代 3,300円(税込)

**講 師**

愛媛県聴覚言語専門指導員 岡野由季枝氏  
八幡浜市役所設置通訳者 藤高 清美氏  
八幡浜市聴覚障害者協会 伊藤 佳子氏

日程等詳細は、ホームページをご確認ください。

お申込み・お問い合わせは

市社協 地域福祉課 地域福祉係まで ☎23-2940

やわたはま社協だより96号(令和4年3月1日発行)にて、誤りがありました。

・2ページ (誤)宮本洋子さん → (正)宮本祥子さん

大変申し訳ございませんでした。





令和4年度

# 心配ごと相談所 を開設します!



市社協では、心配ごと相談所を開設しています。一般相談員（民生委員児童委員・学識経験者）と専門相談員が受付けます。ご相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆場所（松柏）八幡浜市保健福祉総合センター2階（保内）保内町保健福祉センター3階

**一般** 相談(予約不要) (松柏)毎月第1木曜日 13:30~15:00  
(保内)毎月10日



一般相談員  
がお伺いします!

- 生活上の悩みや不安を聞いてほしい
- どこに相談に行けば良いか分からない

**法律** 相談(要予約) (松柏)毎月第2木曜日 13:30~16:00  
(保内)4月・7月・10月・1月の第3木曜日



弁護士と一般相談員  
がお伺いします!

- 借金の返済が苦しい
- 離婚などの家族のトラブル
- その他、交通事故や相続のことなど

**相続** 相談(要予約) (松柏のみ)毎月第1月曜日 13:30~16:00



司法書士と一般相談員  
がお伺いします!

- 相続手続き、相続登記について
- 遺言の書き方、終活について

**年金・労働** 相談(要予約) (松柏のみ)毎月第3木曜日 13:30~16:00



社会保険労務士と一般相談員  
がお伺いします!

- 障害年金や支給金額について
- 職場ハラスメント、休日・時間外労働

**家計のお悩み** 弁護士相談(要予約) (松柏のみ)毎月第4木曜日 13:30~16:00



弁護士と家計改善支援員  
がお伺いします!

- 借金が減らない
- 税金や公共料金の滞納がある

※休日・祝日等により日程が変更になる場合があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先


市社協 TEL : 0894-23-2940





# 令和4年度 八幡浜市社協 事業計画 (一部抜粋)

新型コロナウイルス感染症拡大の波は、私たちの想像以上に大きく、何度も私たちの日常生活に影響を及ぼすこととなり、地域福祉活動の制限、制約を余儀なくされました。また、コロナ禍で経済的に困窮する世帯は依然として多く、一部の特例貸付は継続することとなっています。コロナ禍においても、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、地域福祉活動の展開と推進に努めてまいります。

また、サービスの質と効率化の向上のため、改革を進めております組織機構は、利用者の権利擁護、人権の尊重になお一層努めながら、安心支援の仕組みづくりに取り組んでいきます。施設運営では、感染症に関する知識の習得等感染予防対策を強化し、安全で安心した生活の維持継続に努めてまいります。

	<p><b>A. 法人経営の基盤整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営のための経営体制の整備と基盤強化</li> <li>↓理事会・評議員会・監事会開催</li> <li>↓地区社協組織の充実と活動支援及び地区社協会長会の開催</li> <li>↓業務継続計画策定の検討</li> <li>・財政基盤の強化</li> <li>・情報公開と広報活動</li> <li>↓法人情報の公表を行い、事業運営の透明性の向上</li> <li>・職員の資質向上と人材育成</li> <li>↓労務管理の改善と職員の権利を守り働きやすい職場づくり</li> <li>↓情報通信技術(ICT)の整備と活用</li> <li>・苦情解決機能の推進</li> </ul>
--	--

	<p><b>B. 地域福祉活動の推進</b></p> <p>「すこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり」を基本理念に、「地域共生社会」の構築を目指して、地域の様々な生活課題・福祉課題に対して、地域住民や地域の多様な団体、行政、企業等と協働し、誰もが役割と機会と場をもてるよう、住民主体による地域福祉活動を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動の推進・強化</li> <li>・ボランティア活動の推進</li> <li>・共同募金運動の推進協力</li> <li>・子どもと保護者に関する福祉及びひとり親世帯への福祉の推進</li> <li>・障がい者(児)福祉の推進</li> <li>・生活支援体制整備事業の推進</li> <li>・社会福祉関係機関・団体連携強化</li> </ul>
---	---

	<p><b>C. 権利擁護の推進</b></p> <p>認知症や障がい等により判断能力が十分でない市民が権利擁護に関する制度を円滑に利用できるよう支援し、安心して暮らせる地域づくりを目指すと共に、福祉サービスの質の向上と利用者の利益の保護を図ります。また、あらゆる生活課題への対応として相談・支援体制の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡浜市権利擁護センター事業</li> <li>※中核機関に向けて</li> <li>↓権利擁護に関する相談・支援</li> <li>・生活支援・相談活動の充実</li> <li>↓八幡浜市生活困窮者自立支援制度への取り組み</li> <li>↓フードバンクの運営・フードパントリーの実施</li> </ul>
---	---



D. 在宅福祉サービスの推進

今後、介護サービスの需要が更に増加・多様化していくことが想定される一方、現役世代が減少していくことから、地域の高齢介護を支える人的基盤の確保や、サービス提供の持続、質の確保・向上のための取り組みを進めることが課題です。その対応の1つとして、昨年度ヘルパーステーションの統廃合を行い、令和4年3月末に保内デイサービスセンターを廃止。勉強会やケース検討等積極的に実施し、サービスの質の向上に努めます。また、コロナ禍においても介護サービスが持続して提供できる体制づくりに努めます。

・事業所名

①社協ヘルパーステーション八幡浜 (介護保険事業所)

②指定居宅介護支援事業所 (地域福祉課)

③通所型サービスA事業「健康クラブ」 (地域福祉課)

- ・訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・障害福祉サービス事業
- ・利用者やご家族に寄り添ったケアマネジメントの推進
- ・通所型サービス事業の推進

E. 施設サービスの推進 (養護老人ホーム)

近年では、入所者の有する生活課題や介護ニーズは多様化・複雑化しています。「自立生活の援助」を目標に、個別性に配慮した支援に努めます。また、感染症の予防対策に取り組みとともに、災害対応力や支援機能の強化に努めます。

地域に支えられ地域を支える施設となりえるように、「地域に開かれた施設」を目指します。

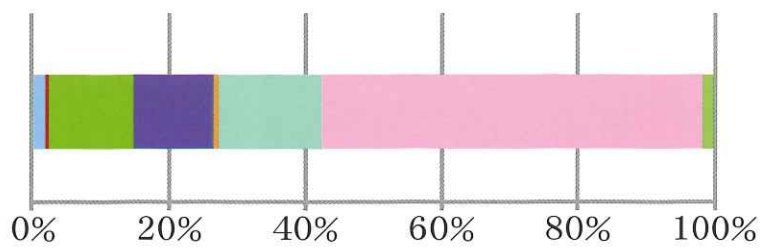
・養護老人ホームの管理・経営 (あけぼの荘・湯島の里)

- ・入所者の処遇
- ・防災対策・感染症対策
- ・社会(地域)貢献



# 令和4年度 八幡浜市社協 当初予算

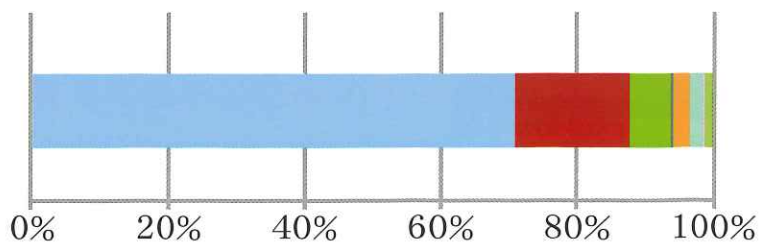
会費	7,000,000円
寄付金	2,000,000円
経営経費補助金	49,258,000円
受託金	44,685,000円
貸付事業	1,200,000円
事業	2,732,000円
介護保険事業	59,718,000円
老人福祉事業	220,303,000円
障害福祉サービス等事業	6,072,000円
受取利息配当金	25,000円
その他	300,000円



収入合計 393,293,000円

収入

人件費	292,001,000円
事業費	69,145,000円
事務費	25,784,000円
利用者負担軽減額	200,000円
貸付事業	1,200,000円
共同募金配分金事業	10,343,000円
助成金	8,827,000円
固定資産取得	870,000円
積立資金	4,751,000円



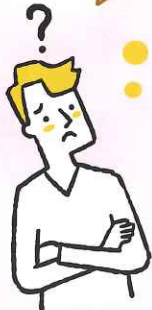
支出合計 413,121,000円

支出



思いやりを地域へ!

# フードパントリーのご案内!



## フードパントリーとは

食糧を必要とされる世帯へ  
フードバンク事業でいただいた  
食糧を**無料で配布する活動です!**



食糧を必要とされる世帯へ企業・地域の方からいただいた食糧を**無料配布**します

**開催日** 令和4年5月22日(日)

**時間** 10:00~12:00

**場所** 八幡浜市保内町宮内1-124-1  
保内保健福祉センター**2階**



持ち帰り用の袋は、  
ご準備をお願いします。



**お米、そうめん、缶詰、菓子、  
レトルト食品、インスタント麺**

等を提供します!

※数に限りがありますので、ご了承ください。

## 募集します!



不要になった制服や体操服のリサイクルを行って  
います。当日はリサイクルBOXを設けています。  
ご協力よろしくお願いします。

※クリーニング等は不要です!



**社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課**  
 電話番号 (0894)23-2940    info@yawatahamashi-syakyo.jp  
 受付時間 月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:30

